

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
1	1	1.1計画策定の背景と目的	水道事業の最大の使命は「安全でおいしい水の安定供給をいつまでも」です。市民は安い水を求めているわけではなく、安全でおいしい水を安定してほしいと願っています。低廉な料金を強調しすぎています。	<p>上水道は、安全であることが当然であり、生活になくてはならないものであることから、低廉であるべきものと考えています。従いまして、かかる経費につきましては、経営の効率化を含め、出来る限り低廉な料金となるよう努力しなければならないものと考えています。</p> <p>P1内で3か所あった「低廉」の表現を1か所削除し、2か所にしました。</p>
2	27	3. 計画給水量の算定	水需要の見通しは現状の延長になっています。総合計画に基づいた需要増（開発、企業進出）も見込んだ見通しとすべきです。	<p>人口及び給水戸数が増加しているにもかかわらず、生活用の有収水量は減少傾向にあります。さらに、今後の企業進出についても、大幅な需要増は見込めないと考えられますので、現状を延長したもので算定をしています。</p> <p>修正なし</p>
3	1	1.1計画策定の背景と目的	水道は市民の大切な公共財産です。市政の重要施策として市全体で取り組んでいただき、水源税の導入も検討したうえで、予算も本予算（一般会計）で取り組んではどうですか。	<p>水道事業は現在も市政の重要施策として取り組んでおります。本事業は企業会計であることから、原則として使用料金で運営を行っています。市民の99%以上が利用者である以上、使用料収入も税収入も同じ市民の負担となりますので、特別に必要な場合を除き、一般会計からの繰入には頼らない事業経営を目指すものとしております。</p> <p>修正なし</p>
4	1	1.1計画策定の背景と目的	5つの長期的政策目標を達成するために、水道事業者以外の組織（自治会、水道事業組合、専門メーカー等）はどのように取り組んでいくのかが記載されていません。また、需要者と利用者の違いを明確にする必要があると考えます。	<p>5つの目標を達成するためには、水道事業者以外の組織も取り組みに協力していただく必要があり、具体的には、安定供給の意味から、災害緊急時の協体制が主になります。水道事業はその使用料金で運営を行っていますので、節水から施設の稼働、事業の運営まで、利用される皆様の意見により守り育てていただくものと考えています。需要家と利用者につきましては、企業と一般の利用者に区分するものと推察されますが、基本的に同じ立場でございますので、需要家と利用者には違いは無いものと考えています。</p> <p>修正なし</p>
5	1	1.1計画策定の背景と目的	P1の下から6行目と上から7行目は表現がダブっている。整理された	<p>上から7行目は全国的な水道事業全体の傾向を記したもので、下から6行目は全国的な傾向を受けた亀山市の水道事業の状況を記したものです。表現が重なっているように見える部分については文章を整理しました。</p> <p>P1 1.1計画策定の背景と目的の上から10行目「また、景気の低迷、～一層の経営効率化が求められます。」を削除しました。</p>
6	1	1.1計画策定の背景と目的	策定にあたっては、意識調査（アンケート）、満足度調査をするべきです。また、相談窓口（コールセンター）の充実も必要です。	<p>今回のビジョン策定にあたっては、検討委員会のメンバーの殆んどが市民の皆さんであったこと、3年毎に見直しの機会があり、節目節目には満足度の調査も行っていくこととしており、今回は意識調査を行わなかったものです。また、相談窓口としましては、執務時間中は上水道室で受けたまわっており、夜間、休日は第2水源地区において対応いたしております。</p> <p>修正なし</p>

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方	
				修正点	
7	1 32	1. 1計画策定の背景と目的	収益の伸び悩みが節水のせいであるという表現は不適切です。CO2削減が国の方針である現在、時代に逆行しています。表現を変えるべきです。 家庭のCO2全排出量の1/4は水まわりからです。本計画で市民に周知するとともに、CO2削減のために、節水意識の向上と、節水技術の向上を必要とすると明記されたい。	節水がCO2削減に大きく関わっていることは十分認識しています。しかしながら、水道事業は企業会計であり、使用料金で運営していることも事実です。人口が増加しても、使用量が減少傾向にあることから、給水収益を得るために、新しい供給先の確保や、より効率的な経営の必要性が求められていることを表しているもので、節水自体を否定しているわけではございません。水道事業の現状を表現しているものとしてご理解ください。誤解をなくすため、一部の文章を削除し、構成の順番を調整しました。	P1 1. 1計画策定の背景と目的の上から10行目「また、景気の低迷、～一層の経営効率化が求められます。」を削除し、上から13行目「平成16年6月～必要不可欠であるとしています。」を上から6行目の次に配置しました。
8	35	4. 環境に配慮した水道	環境に配慮した水道として、節水意識の高揚、森林、河川などの整備の施策を取り入れるべきと考えます。	水道事業の目指すべき方向としての「環境に配慮した水道」では、水道事業を行う上での環境に配慮すべき事項を記しています。したがって、事業遂行に伴う省エネ対策が主なものになりますが、水源のかん養や河川、森林の整備については、亀山市総合計画の基本施策「健康で自然の恵み豊かな環境の創造」で取り組むことといたしております。	修正なし
9	34	1. 安心な水が供給される水道	マニフェストにある全国最先端レベルの「地下水保全条例」の制定を事業管理者として計画に示すべきです。また、森林が外国資本に買い占めされないような条例整備をするべきです。	亀山市水道水源保護条例において、水源保護区域（水源涵養山林を全て含む）には水源の水質を汚濁させ、若しくは水源の枯渇ををもたらすおそれのある事業を規制しております。	修正なし
10	22	2. 事業運営状況 1) 組織体制	災害時の緊急対応のため、地元職員の採用をすべきです。	現在上水道室の職員は市内在住者が6割ほどですが、全員に24時間体制で緊急時の漏水当番を割り振っており、市内、市外を問わず、支障なく対応を行っています。しかしながら、緊急時の対応に迅速に対応するためには、距離的に市内の職員が有利であることは事実ですが、特に技術職員については採用にあたり、地元在住者の応募が少ないことも影響しております。	修正なし
11	23 31	3) 利用者サービス ③持続	水道台帳のIT化をが遅れています。書類のIT化はどのように取り組んでいくのか明記すべきです。事業の効率化や年次計画に取組みを記入してください。	水道台帳のIT化は重要なことと認識しています。従いまして、P31の③持続の中の・顧客サービスの向上において、情報の提供として、IT化を含んで課題に表現しています。また、P35において顧客サービスの向上として目標に掲げます。	P35持続の「2. 顧客サービスの向上」の料金の支払い方法の拡大をIT化の推進に変更

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方 修正点
12	12	3) 課題の整理	現状と課題の表現整理が不適切です。分析状況では「現状はこうである」とし、課題には必要があるのか無いのかを明記すべきです。	配水地の運用状況で整理すべき項目が、課題の整理の欄に記されてい ましたので、項目を整理し、明確に区分しました。 P12課題の整理の①②を配水地の運用状況の欄に移し、以下のとおり箇 条書きに揃えました。 2) 配水地の運用状況 ①配水地は、全体的には十分な容量を確保していますが、一部には容 量不足、老朽化しているものがあります。 ②関地区の配水池には遮断弁が設置されていないものがあります。 ③配水池への送水方法が、送水管と配水管を兼用している地区と、送 水専用管の地区が混在しています。 3) 課題の整理 ①老朽化している配水池、容量が不足している配水池、緊急遮断弁の 未整備の配水池等を整備する必要があります。 ②一部に容量が不足している配水池を補うため、配水エリアを見直 し、ループ化を検討することも必要です。
13	15	4. 危機管理の状況	危機管理体制や施設の耐震対策の計画について記述をされたい。災害 マニュアルの作成や、職員体制等についても課題があると考えられま す。	危機管理体制については、亀山市地域防災計画において詳細に定めて います。施設の耐震対策については、安定して供給するために配管 や、機器類の耐震化を進めることとしています。 修正なし
14	33	4.1基本的な考え方	基本的な考え方から目標設定までを体系図にして表現することで、よ り分かりやすくなるのではないのでしょうか。	基本的な考え方から、目標の設定まで厚生労働省が示す長期的施策目 標に沿って整理しています。従いまして、あえて体系図を使った表現 とはいたしておりません。 修正なし
15	31	3.4課題の整理 ②安定 ③持続	安定と持続の課題へ次の項目を追加されたい。安定には災害に強く市 民が満足できること。持続は健全な水道を目指すこととし、持続の項 目に経営基盤の強化、技術者継承育成IT化を入れるべきです。	ご指摘の災害に強く、健全な経営を行う事も重要な課題と認識して おり、安定の項目では災害に対応した施設改修を、持続の項目におい ては、健全経営と顧客サービスの提供の面から情報の提供としてIT化も 含んだものとして表現しています。技術者の育成については大変重要 なこととして捉え、少ない職員ではありますが、現在も継続して努力 しているところです。 修正なし
16	31 33 34	3.4課題と目標の整理	P31に課題と目標の整理があることは不適切です。目標の設定であれ ば、「されているか」でなく「取り組みます」ではないのでしょうか。	P31では厚生労働省から示された主要な政策目標に基づいて課題を整理 しています。目標の設定は課題の整理の後になりますので、見出しを 修正します。 P31の見出し「課題と目標の整理」は「課題の整理」に修正します。
17	1	1.1計画策定の背景と目 的	水道事業管理者の意気込み（考え方）を記述してください。	水道事業の使命は安全な水の安定供給と健全経営です。安心で良質か つ低廉な水を安定供給するためにこの水道ビジョンを策定したもので あり、この考え方を本ビジョンの随所に目標として表記いたしてお ります。 修正なし

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
18	1	1. 1計画策定の背景と目的	節水が当然である今日、経営は厳しい状況と言えますが、一層の経営努力はどのようなことができるのか示していただきたい。	人口が増えても給水量は減少傾向にあります。料金改訂によらざるを得ない場合も考えられますが、機器類の効率的な更新など、より一層の努力が必要と考えています。 修正なし
19	22	2. 事業運営状況 1) 組織体制	他市に比して職員が少ないので、技術力を継承するための人材の確保、育成(研修制度、官民連携技術者育成等)の記述をされたい。	職員は全国平均に比して少ない人数ですが、上水道業務については支障なく技術継承されているものと考えています。また、職員の各種研修についても積極的に取り組んでいます。 修正なし
20	15 34	4. 危機管理の状況 安定	耐震対策として、危機管理体制、重要給水ルート確保、避難所への応急給水設備の設置が不十分です。各施設に緊急遮断弁を設置し、耐震型貯水槽、耐震継手の採用、施設の耐震診断を年次計画に入れるべきと考えます。	耐震対策としては、配水池への緊急遮断弁の設置をはじめとして、配水管、機器類の更新時には耐震性の向上をはかっていきます。危機管理体制における、給水対応につきましては、亀山市地域防災計画において定めております。 修正なし
21	15	4. 危機管理の状況 (1) 応急体制	危機管理の項目において、亀山市水道事業組合との災害協定も締結しているの、記述していただきたい。	亀山市水道事業組合様には毎日の漏水対応から、災害時の支援協力まで大変ご苦労をおかけいたしております。応急体制に追記します。 P15の(1) 応急体制の「相互支援協定」を「災害時応援協定」に訂正し、亀山市水道事業組合と「災害時における緊急協力に関する協定」を締結しています。を追記します。
22	1	計画策定の背景と目的	老朽施設の改善、更新をするべきですが、その事が水道使用料に影響して、安価のままでいられなくなるので、更新時期の妥当性を検証すべきだと考えます。	老朽施設の更新につきましては、施設更新の緊急度に応じて進めることとしています。予定した建設改良費の範囲内で順次更新をいたしますが、出来るだけ料金改定を生じないようバランス良く更新していく所存です。 修正なし
23	14	3. 配水管の状況	石綿セメント管は早期に取りかえるべきで、年次計画にも入れるべきではないでしょうか。	P34の目標の設定の、2. 安定して供給される水道に配水管の更新を目標と掲げており、P39の表5-1水道整備年次計画にも記載しています。 修正なし
24	14	4. 配水管の状況	配水管の課題が少なすぎると思います。老朽塩ビ管も多くの漏水が発生しており、耐震性のある配水管への布設替えを計画に記述すべきでないと考えます。	P34の目標の設定の、2. 安定して供給される水道に配水管の更新を目標と掲げており、P39の表5-1水道整備年次計画にも記載しています。 修正なし
25	34	2. 安定して供給される水道	災害対応として、配水管更新の年次計画をエリア別に立てるべきです。	配水管の更新については、別途実施を立てて、エリア別に定めおります。 修正なし

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方	
					修正点
26	34	2. 安定して供給される水道	災害対策として旧亀山、旧関の配水管接続をするためのバイパス、ループエリア化が必要です。	災害に強く、安定して供給するためには配水エリアの再編成が重要なことと認識しております。旧亀山と旧関の配水管についてもエリア再編を行う上で十分に検討すべきものと考えています。	修正なし
27	40	6.1財政計画	低廉な料金を目的としているのに、財政計画で料金の見直しが出てくことは理解できません。	水道事業は皆さんの使用料で運営しています。使用される量によって収益が大きく変化するため、経営努力はいたしますが、事業運営上必要な料金改訂も行う場合があることをご理解ください。	修正なし
28	34	2. 安定して供給される水道	安全でおいしい水を確保するため、貯水槽の清掃管理を目標・施策に加えてください。	現在、貯水槽の清掃管理を定期的に行っています。	修正なし
29	34	1. 安心な水が供給される水道	目標と年次計画の中に坂下水源地の改善を記述すべきです。	P34の安心の1において、水源地の表流水による原水変動に対して適切な処理の検討として目標に掲げ、P39の表5-1水道整備年次計画に記載しています。	修正なし
30	10	3.1施設の現状分析と課題 1. 水源地の状況	坂下水源地は表流水、加太水源地は伏流水を取水しているので、災害対応として関地区では導配水管のバイパス化が必要です。	現在、関地区の配水管を加太・坂下地区とループ化する計画は立てておりませんが、他地区については給水環境の変化と共にループ化を今後検討していきます。	修正なし
31	1	1.1計画策定の背景と目的	市民は水道の財産を守り抜く事が課題であると考えます。そこで、水源税を導入して活用してはどうですか。	水源税につきましては全国的に導入議論が活発化しており、既に31の都道府県が森林環境税などの名称で課税しています。三重県が現在検討中であり、今のところ亀山市独自の新たな税の導入は考えておりません。	修正なし
32	34	4.2目標の設定	水道事業は適切な施設管理が重要である。水道管理の徹底、連携、情報公開の推進についての施策を示すべきです。	安定して供給される水道として、適切な施設管理と更新を掲げています。情報公開については、P35の持続の2顧客サービスの向上で記載しています。	修正なし
33	24	3.3水需要の見通し	今後収益が減少するものの、亀山市の総合計画に基づいて市民自らが役割を果たせば、事業は持続するはずで。そのような考えを計画に盛り込んではどうですか	亀山市総合計画の主旨を市民の皆さんが理解し、その役割を果たしていただくことにより、水道事業の持続に一定の効果が働くものと考えられます。しかしながら、本ビジョンは、総合計画の基本施策である「美しい都市環境の創造と産業の振興」をはかるための計画であり、本計画に基づいて関係機関が協力し、水道事業を市民の皆さんが守り育てていただけることを期待しています。	修正なし
34	40	6.1財政計画	財政計画を見ても一般の市民には内容が理解し辛いので、分かりやすい説明資料を掲載していただきたい。	財政計画として、平成31年度までの収支計画を示しましたが、少し理解し辛いので、収益的収支と資本的収支及び補てん財源の関係についての資料を追記します。	P40に説明資料として補てん財源のしくみを追記しました。

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
35	31	3.4課題の整理 ③持続	申請書類の処理時間がかかりすぎる	申請書類の事務処理につきましては、事務の効率化等を図り鋭意努力しております。 修正なし。
36	31	3.4課題の整理 ②安定	安定供給の面から、13ミリのメーターしか取り付けられない地域の解消をはかるべきです。	水圧の不足している地域への管の改良は順次行っていますが、橋梁への添架等構造的に困難な地域については、中長期的な対応にならざるを得ないことをご理解ください。 修正なし
37	15	4.危機管理の状況 (2)給水体制	避難場所に飲料用の貯水槽を設置すべきです。	避難場所への飲料用の貯水槽設置につきましては、貯水する水の管理や、設置スペース等の関係から、設置いたしておりませんが、災害発生直後の応急給水は既存の配水池に緊急遮断弁を設置し、必要な水量を確保いたしております。 修正なし
38	1	1.1計画策定の背景と目的	施設改修計画によっては水道料金が影響を受けます。その妥当性について協議が必要です。	施設の改修計画は、機器それぞれの状況と耐用年数により順次進めていかなければなりません。P41に示したように、給水収益の状況が現状と変わらず推移した場合は、利用者の皆様のご理解を得た上で、料金の見直しも必要になるものと考えます。 修正なし
39	37	3)送・配水施設整備事業	100年の耐久年数を持つ新耐震管を採用するなど、資材採用について検討されたい。	資材等の採用については、用途別に検討し選定しております。 修正なし
40	24	3.3水需要の見通し	企業誘致をして需要を増大させることにより、良好な経営をめざすべきです。	給水収益に占める企業の使用料は大変大きく、水道事業の良好な経営を目指す上においても、企業の誘致は重要なものと考えています。従いまして、亀山市総合計画において、既存企業の活性化はもとより、企業の誘致及び立地を推進しています。 修正なし
41	33	4.1基本的な考え方	水道ビジョンは総合計画を実践するためのものである。図では、別物のような表現となっているので、訂正されたい。	水道ビジョンは、総合計画の施策を実現するための一つの計画として位置付けています。従って市の総合計画の下に水道ビジョンを配置したものです。 修正なし